

[表 3]

| | | | |
|-----|----------|---|--------------|
| 総 数 | 165,098冊 | | |
| 本館用 | 116,551冊 | } | 児童図書 6,488冊 |
| | | | 館内用書 97,389冊 |
| | | | 郷土資料 12,674冊 |
| 館外用 | 48,547冊 | | |

2 マイクロシステム

新聞は重要な資料として保管して来たが、利用度も高く、破損、汚損もはげしく、また保管のスペースの関係からもその処置が問題であったが、昨年図書館近代化の一環として、マイクロシステムが導入され、新聞のマイクロ化の準備を進めて来たが、本年度より撮影を始めた。欠号調査等の結果仕事の手順として比較的欠号の少ない福島民報と福島民友の昭和初期より撮影作業に入った。

撮影を完了したものは次のとおりである。

福島民報 昭和元年～5年 ネガ18リール ポジ18リール

福島民友 昭和元年～9年 ネガ31リール ポジ31リール

撮影したフィルムはネガであり、これを別のフィルムにプリントしたものがポジで、これを利用して供することになる。近く公開の子定であるが、新聞専用のリーダープリンターによって利用することになる。

新聞のマイクロ化は撮影したフィルム、ポジと、その記事索引によってその機能を十分に生かすことが出来るもので、主要記事索引も平行して作成整備の予定である。

3 蔵書目録の発行

昭和44年4月から昭和45年3月までの間に増加した図書約4,700冊を取録し、増加図書目録(昭和44年度版)を刊行し関係方面に配布した。

4 製 本

利用度の高い図書の破損の修理と管理上の必要からの新聞雑誌等の製本など本年中の処理件数は、破損図書 876冊、日刊新聞の合本 265冊、雑誌合本 708冊、その他 1,203件、計 3,052件であった。

第3節 館 内 奉 仕

1 利 用 状 況

奉仕体制の充実に伴って利用は年々高まってきている、以下各分野について詳説する。

(1) 利 用 者 数

総利用者数96,400人は昨年とほぼ同数であるが、学生・生徒が約4,000人減少し、児童がその分増大し、8,271人となっている。これは本年度から児童に対して「館外個人貸出」を実施したことによることであるが、来館者はすべて資料を利用し、中・高・大学生等の勉強のための席借り利用から見ると、単に子ども達だからと云ってはすまされない現象である。今日わが国における公共図書館利用の不振は何に起因するものなのかを考えると、公共図書館側は“児童の読書は学校図書館で”ということでないがしろにしてきたことにあるのではないだろうか。学校図書館は教科学習のために必要な資料を揃えるところであり、公共図書館は児童と云えども自由に選択できる図書が揃えられていて当然であり、特に読

書は児童時における習慣がその人の一生の読書生活を形成するものであるならば、当然力を注ぐべきものと考えられる。道は遠いかも知れない、しかし、将来の読書人、明日の日本を担う子ども達のために、よりよい読書環境を提供することは極めて大切なことであり、公共図書館運営の大きな柱とすべきであろう。

中・高生の資料利用も除々に増えてきており、従来のような席借り入館者が押すな押すなの状況は見られなくなったことは喜ばしいが、さらに一般人と相まって、資料の利用に導くよう図書館側としても手をつくさなければならないものとする。→[表4]

(2) 読書傾向(資料の利用状況)

年々あらわれることは、文学、児童部門を除く他の部門の利用が均等化されつつあることである。これは情報化社会の進行によって、すべてにわたる資料が必要とされる証左であろう。だから地域の実情にあった資料の収集につとめることは当然であるが、図書館側としては、利用者の代読者として幅広く、しかも長く利用者の要求に 대응するような選書につとめなければならないものとする。

特に本年は購入雑誌に加えて寄贈された雑誌をすべて公開したことによって、最新の情報を提供する雑誌利用者が急増しており、コーナー程度では間に合わなくなっている実情である。(記録された数字はでない)

児童図書の館内外合わせて20,896冊、全体の27.7%は貸出制度を実施する際に予想した数をはるかに上回り、理論より実行の重要性を示している。→[表5]

(3) 館外個人貸出登録者

昨年3,000人台を超え、本年は児童生徒(中学生)に対する実施によっていかけの数字を示すかが関心事であったが、それらが増えられて3,734人と、大きな飛躍を見ることはできなかった。特に一般人は前年と変わらず、年度当初職場訪問等によってPRにつとめたことが、まだ数字にはでないようである。

しかしながら、過去5か年の登録者は昭和41年1,396人を100とすると、年々増大し、本年は267.5という指数を示すに至っている。これは図書館側の限られた予算内での条件を克服して、いろんな努力を試みることの結果であると見ることが出来るが、勤労者の一般人が図書館に来れない原因は何か、読書の必要がないのか、来たくても時間的制限で来れないのか、来ても満足できる資料がないか等について図書館側としても謙虚な反省をして、真に利用される図書館の運営に向って改めるべき点は改めなければならないと考える。→[表6、12]

2 調査相談事務

情報化時代の図書館の役割として最も重視される業務であり、年々その内容も多岐にわたって求められるようになってきた。特に本県関係の歴史的事項(人物・事件)についての県外からの問合せが殺到し、資料の検索と複写等に費やす人員と努力は数年前に比し著しく高くなってきているが、その概要は次のようになっている。

(1) 回 答 事 務

記録された質問を主題別に分析すると、やはり郷土に関する事項が最も多く、総件数の30%を占める、これらはそのほと